

事務事業評価シート

事業番号 No. 8		事務事業名 認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付事業費		所管部課 高齢者支援課						
基礎情報	事業開始時期【1】	合併前		実施形態【2】	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()					
	根拠法令等【3】	西東京市認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付事業実施要綱、西東京市高齢者等紙おむつ助成金交付要綱								
	総合計画【4】	基本目標		基本施策	施策					
	個別計画【5】	計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)	施策等①	1-1-3 在宅生活の継続支援 施策等②					
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	身体上又は精神上の障害のために日常生活に著しい支障のある認知症及びねたきり高齢者等に対して、紙おむつの給付を行うことにより、福祉の増進を図る。また、病院に入院されている方の紙おむつに要する費用の全部又は一部について助成金を交付することにより、経済的な負担の軽減を図る。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	(1) 紙おむつ給付(現物給付) 【対象者】40歳以上の①ねたきり、またはそれに準ずる状態の方、あるいは②認知症により重度の介護が必要な状態の方で、①及び②いずれも、常時おむつを使用されている方 (※原則要介護3以上の認定を受けている方、または主治医の意見書にて同程度の状態であると認められた方) 【実施方法】1日5枚を限度とし、委託業者が自宅等へ紙おむつを原則月2回以内で配達する。後日、委託業者からの報告により、市が利用者に対して3か月ごとに利用者負担金を徴収。(支払方法:銀行又は市役所公金取扱窓口での納付書支払い。ゆうちょ銀行のみ自動引落対応) (2) 紙おむつ助成金(現金助成) 【対象者】40歳以上の介護保険認定において要介護1以上の認定を受けている方で、医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院もしくは病院が委託する事業者を支払っている方 【実施方法】月4,500円を上限として、対象者に紙おむつ代を現金助成する。								
事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	74,361		88,080		91,055		106,346		千円
	財源内訳	0		0		0		0		
	国庫支出金・都支出金	6,033		7,259		7,412		8,371		
	その他(利用者負担金)	68,328		80,821		83,643		97,975		
	一般財源	6,707		7,435		7,435		7,435		
	人件費計【9】	1.00人 6,707千円		1.00人 7,435千円		1.00人 7,435千円		1.00人 7,435千円		
内訳	人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
正職員	人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
会計年度任用職員	人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
総コスト	81,068		95,515		98,490		113,781			
活動実績	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	① 現物給付対象者数(年度末)	-	915	-	913	-	944	944	944	人
② 現金助成件数(年度末)	-	620	-	672	-	773	773	773	件	
成果指標	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	1人当たりの年間利用者負担金(現物)	-	6,594	6,594	7,951	7,951	7,852	7,852	-	円
	①【成果指標の説明】	1人当たりの年間利用者負担金(給付を受けた紙おむつの実費の1割。実績値は各年度の利用者負担金決算額を年度末現物給付対象者数で除した金額を記載 ※生活保護受給者等を除く)。目標値は、前年度実績値の維持とした。								
	②【成果指標の説明】									
事業環境等	事業実施における課題点と改善に向けての取組【12】	物価高騰により紙おむつの価格が年々上昇しており、事業の継続が困難になっている。また、現物給付に関しては利用者が市に利用者負担金を納付する際の納付方法が限定的になっていることや、排泄ケア・紙おむつ商品の選定に関する問合せ対応が負担となっている。								
	他団体の実施状況【13】	現物給付は26市中当市を含み22市が実施。うち利用者負担金を徴収している自治体は他に11市。当市以外の年齢要件は、なし1市、40歳以上11市、65歳以上9市。対象者要件は要介護2相当以下6市、3相当以上12市、要介護4以上3市。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有 ☒ 無								

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	2	2	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	1	1		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	2	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	1	1		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	本事業は日常生活において排泄ケアが必要な高齢者等に対して必要な支援を行うものであり、高齢者等の衛生の確保や介護者の負担軽減等のため必要不可欠な役割を果たしている。他の代替サービスがないため、市が主体的に実施する必要性の高い事業となっている。	二次評価 【17】	必要性	日常生活において排泄ケアが必要な高齢者等の衛生管理及び家族の介護負担軽減につながることから、必要な事業と考えられるが、今後も利用される方が増加していくことが想定されるため、受益者負担のあり方についても併せて検証する必要がある。
	有効性	現物給付に関しては物価高騰等の先行きが不透明であり、さらなる事業費の検証が必要と考える。また、本事業は「西東京市高齢者保健福祉計画」の施策として「在宅生活の継続支援」を位置付けており、当該事業は高齢化の進展を踏まえた在宅サービスとして重要な役割を果たしている。		有効性	独居高齢者、高齢者のみの世帯などが増えている現状を踏まえ、定期的に配達される現物支給は見守りという観点からも有効性が認められる。
	効率性・経済性	現物給付の委託内容について、①紙おむつ商品の配送のみではなく排泄ケア相談支援を含む仕様とする、②利用者負担金の徴収について多様な納付手段を持つ事業者に移行させる、など利用者の利便性向上に向けた取組を充実させるとともに、事務効率化を進めることによる人件費の削減を検討する必要がある。		効率性・経済性	事業費が年々増加傾向にあり、委託事業者の見直しなど実施方法の改善等が必要である。併せて、利用者負担金の徴収方法や、排泄ケア・紙おむつ商品などの市民ニーズに併せたサービス提供、加えて職員の業務負担軽減を見据えた見直し等について検討すべきである。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	
	必要性	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--